

2017年1月23日掲載

義歯の破損

歯科医 早めの相談を

入れ歯には、総入れ歯と部分入れ歯がありますが、壊れ方も少し違います。

総入れ歯は義歯(ぎし)床(しょう)という歯ぐきに相当する赤い部分に、ヒビ、割れが起こります。それから人工歯という白い歯が欠けたり義歯床から脱離したりします。

一方、部分入れ歯はそれらに加え、歯に掛かる鉤(かぎ)のような「クラスプ」という金属の留め具があるため、その破折や変形、義歯床からの脱離という総入れ歯にない破損が起こります。

破損の原因には、取り扱いによるもの(落とす、ぶつけるなど)、材料の経年変質や歯ぐきの変化、かみ合わせの不均衡などさまざまな要因があります。またそれぞれの要因が相まって起こる作用も起因となります。

入れ歯が壊れた場合は、修理により日常以前のように口の中に装着し、咬合(こうごう)機能の回復を行うこととなります。しかし、小さい義歯床の破折や人工歯の脱落においてはおよそ直すことは可能ですが、複雑かつ複合的な破折やクラスプの破損などの場合は、症例により新しく作製しなければならないこともあります。

義歯が壊れたら、自分で直そうとせず早めにかかりつけの歯科医に相談してください。異常を感じなくても、お口を診査して義歯の適合性、かみ合わせ、そしてクラスプの緩みなどを定期的に診てもらふことをおすすめします。